

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成18年11月9日(2006.11.9)

【公表番号】特表2002-528298(P2002-528298A)

【公表日】平成14年9月3日(2002.9.3)

【出願番号】特願2000-578163(P2000-578163)

【国際特許分類】

B 3 2 B 7/06 (2006.01)

B 3 2 B 27/08 (2006.01)

C 0 9 J 7/02 (2006.01)

【F I】

B 3 2 B 7/06

B 3 2 B 27/08

C 0 9 J 7/02 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月13日(2006.9.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】透明なシート積層体を含む物品であって、各々のシートが個々に、

(a) 表面を有する第1面と、表面を有する反対側の第2面とを有するポリエステルフィルムと、

(b) 表面を有する第1面と、表面を有する反対側の第2面とを有する結合層であって、前記フィルムの第2面の表面の少なくとも中央部が前記結合層に接触し、前記フィルムの前記第2面の表面の少なくとも約50%に前記結合層が結合されるように、前記第1面を介して前記フィルムの前記第2面に結合される結合層と、

(c) 前記フィルムの前記第1面を被覆する剥離層と、
を含み、

各々のシートが、前記シート積層体の一番下のシートを除いて、シートの前記結合層が、下のシートの剥離層に接触するように、別のシート上に積層されており、

積層体から除去されるシートと、前記積層体に残るシートが剥離しないように、シートを前記積層体から引き離すことにより、一番上のシートを前記シート積層体から除去させることができ、

前記シート積層体は、3メートルスネレン視力検査表を使用して視力試験を行った時に、6メートル/6メートルの視力を有する観察者が、約6メートル/12メートル以上の視力を示す視力検査表上の列を読み取ることを可能にする物品。

【請求項2】(i) 請求項1記載の物品と、

(ii) 前記物品が一番下のシートの結合層を介して結合されている基板と、
を含む物品を備える構造体。

【請求項3】(a) 請求項1記載の物品を前記物品の一番下のシートの結合層を介して基板に貼付するステップと、

(b) 前記物品の一番上のシートを損傷可能にするステップと、

(c) 前記物品の一番上のシートになる物品の下のシートを露出するために、除去されたシートも、残るシート積層体も剥離しないように、前記物品の損傷した一番上のシートを掴んで前記積層体から引き離すことにより前記物品の一番上のシートを除去するステッ

ズと、
を含む基板を保護する方法。